

# 株式会社Sanu × 国（農林水産省、環境省）

## 『人と自然が共生する社会の実現に資する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和6年10月23日  
有効期間：協定締結日～令和11年9月末  
対象区域：全国

株式会社Sanuは、

- ① 自社の建築物における国産木材の活用
- ② ライフサイクル全体における温室効果ガス排出量の低減
- ③ 廃材の利用や建築物に使用した木材の再利用等のサーキュラーエコノミーに資する取り組み
- ④ ZEB等の第三者認証の取得の推進

等を通じ、人と自然が共生する社会の実現に貢献すること等を内容とする協定を、農林水産省、環境省と締結。